

25町地障第1437号
2025年10月2日

町田市障がい者施策推進協議会
会長 石渡 和実 様

町田市長 石阪 丈一

諮問書

町田市障がい者施策推進協議会条例（平成22年10月町田市条例第29号）第2条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諒問事項

「(仮称) 町田市手話言語条例」の制定に係る検討について

2 諒問理由

町田市では、「町田市地域ホッとプラン」において、基本理念として「地域でささえ
あい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を掲げ、年齢や性別、障がいの有無等にかか
わらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らし
く暮らすことができるまちの実現を目指して、これまで、「町田市性の多様性の尊重に
関する条例」や「町田市子どもにやさしいまち条例」、「町田市障がい者差別をなくし
誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定してまいりました。

こうした多様性と個人の人格を尊重するための取組をさらに推し進め、聴覚障がい
のある方とない方の日常生活における意思疎通の場面をはじめとしたバリアを解消し、
聴覚障がいのある方とない方の相互理解のもと、誰もが自分の役割や活躍の機会を得
られる共生社会の実現を目指すために、「(仮称) 町田市手話言語条例」の2027年
度制定に向け、条例案の検討について諮問いたします。